

福岡市障がい者差別解消推進会議相談部会 報告書

1 会議の開催状況（前回推進会議報告以降分）

(1) 令和3年度

実施回	第1回	第2回
実施日	令和3年5月28日	令和3年7月30日
時間	10:00～11:00	10:00～11:00
場所	Web会議	あいあいセンター 7F大会議室
委員出席数	12人(定足数 8人)	14人(定足数 8人)

※第1回はWeb会議のため相談案件の報告・検討は未実施。

2 相談案件の報告・検討（第2回のみ）

(1) 相談件数等について

「新規相談件数」、「新規相談件数の分野と障がい種別との関係」、「新規相談状況」について、事務局から報告を行った。

(2) 個別事例について

個別事例について、事務局から報告を行った。なお、福岡市障がい者差別解消条例第21条第1項第3号及び福岡市障がい者差別解消推進会議運営要領第5条第1項第2号に基づく意見はなかった。

3 令和2年度の実績報告について

(1) 令和3年度第1回相談部会

令和2年度の実績報告資料について説明を行った。なお、その際、身近な相談として位置付けられている区障がい者基幹相談支援センターからの報告がほとんどないということなので、本当に受け付けていないのか、それとも深掘りしていないのか、もしくはそういった体制がないのかについての精査が必要ではないかとの意見が出された。

事務局から、区障がい者基幹相談支援センターに対しては、研修などを通じて差別の相談対応の流れや対応をご理解いただきながら、障がい者差別に関して差別解消相談窓口と連携をしていくなどが必要と考えたと回答した。

(2) 令和3年度第2回相談部会

第1回相談部会開催後の委員意見を踏まえ、令和2年度の実績報告資料を修正し、各委員に説明した。なお、その際、相談事例について、うまく解決策にいった好事例みたいなものをまとめて、それを基に今後、啓発案を作るとか、企業内あるいは行政内の研修に生かすということも推進会議に考えていただいたらどうかとの意見があった。

4 意見交換

(1) 令和3年度第1回相談部会

障がいのある方への配慮の教育が始まっているので、教育機関と連携してどのような啓発を図っているのかというところは、有効な啓発とか既存のパンフレット、リーフレットでの確認などについて推進会議で協議してほしいとの意見があり、事務局から、推

進会議に報告しながら作った児童向けリーフレットなどで、教育の場面で活用していただくといったことも検討していると回答した。

(2) 令和3年度第2回相談部会

市内の鉄道駅におけるバリアフリーの取組みや整備計画等について質問があり、以下のような意見等があった。

- ・新駅や改築の場合はバリアフリーのガイドラインを基に対応している。
- ・駅の改修や建て替えの際などは、可能な限り当事者のご意見を聞くようにしている。
- ・駅のホームについて、視覚障がい者の転落防止のため、職員への研修や駅利用者を含めた障がい者に対する声かけが大事である。

視覚障がい者がトイレで最後に流すボタンの位置が分からないことがあるが、ボタンの位置はJIS規格で定められており、調整が進んでいくことは非常に重要であるとの意見があり、新しい駅ビルなどを建てる際には法律で決まっているバリアフリー以外に、できるだけ当事者の方の声を聞いて反映させようと徹底しているなどの意見等があった。